



新型コロナウイルス感染症対策特集号(号外)を 緊急、発行致しました。これからも頑張ります!

豊田市議会議員 岡田 耕一

「広報とよた号外 新型コロナウイルス感染症対策特集」が5月1日に発行され、2日に新聞各紙朝刊に折り込みされました。ただ、朝刊を購読されていないお宅には届けられていません。市役所、支所、コンビニ、ドラッグストア、スーパーマーケット等にも配布されていますので、ぜひご覧ください。

もし、入手できない方は、岡田までご連絡ください。可能な限りお届けいたします。



おかだ耕一後援会会報号外は、上記、広報とよた号外、市ウェブサイト等からの情報を再編集(令和2年5月1日)しております。詳しくは、各課担当までお願いいたします。

生活支援相談センター(電話相談)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日含む)

事業者支援相談センター(電話相談)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日含む)

☎ 34-6060

☎ 34-6058

※聴覚障がいのある人はファックスでも相談可(FAX34・6059)
【主な相談内容】
・一律10万円の給付金に関すること
・個人向け緊急小口資金などの特別貸付に関すること
・住居確保給付金に関すること

※聴覚障がいのある人はファックスでも相談可(FAX34・6057)
【主な相談内容】
・雇用調整助成金に関すること
・中小企業・小規模事業者に対する給付金に関すること
・信用保証料の認定及び補助に関すること
・小規模事業者経営改善資金の実質無利子化に関すること

豊田市議会としての取組
まずは、政務活動費50%カット等の議会費削減のほか、2班各5名の議員により計画されていた海外視察の中止等を予定。今後、定例議会で補正予算を計上する予定です。

特別定額給付金(10万円)について
市生活支援相談センター(東庁舎7階大会議室1)
電話:34-6060
対応時間:9時から17時(土、日曜日、祝日を含む)
※申請は以下の通り

制度概要
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の下、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものです。市町村が住民1人あたり10万円を世帯単位に給付します。

支給対象者
基準日(令和2年4月27日)に、市区町村の住民基本台帳に記録されている方。外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため対象外です。

申請できる人(お金を受けとることができる人)
住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主(代理人による申請も可能です)

実施体制
福祉部特別定額給付金推進室 10名(専従4名)

予算
①特別定額給付金給付事業費補助金 425億円
②特別定額給付事務費等 1億7,500万円

申請方法
①郵送申請 ※本人確認書類を添付(マイナンバーカード、運転免許等)
②オンライン申請 ※マイナンバーカード必要

申請期限
郵送申請の受付開始日から3か月以内

実施スケジュール
準備ができ次第、申請書等発送し、振込処理を行う

周知方法
市SNS等:生活支援に関するQ & A (随時更新)

新型コロナウイルス感染症対策協力金 (1事業者あたり50万円)の申請受付を開始します

問い合わせ先:事業者支援相談センター

※協力金の申請受付場所とは異なります

対応時間:9時から17時(土、日曜日、祝日を含む)

電話:34-6058

● 受付期間

令和2年5月11日(月)から6月30日(火)まで

※市役所各支所(保見・石野出張所を除く)での受付は5月29日(金)まで

● 申請要件

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の休業協力要請に応じて、要請期間中、休業要請と営業時間短縮の要請に全面的に協力いただける豊田市内の中小事業者等。

● 支給額

1事業者あたり50万円

● 申請方法

・オンライン申請

「オンライン申請サイト」は、5月11日(月)から「愛知県・豊田市新型コロナウイルス感染症対策協力金(市ホームページ内)」からアクセスできます。

・郵送

令和2年6月30日(火)の消印有効です。なお、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送し、裏面には差出人の住所、氏名を記載してください。

(宛先)〒471-8501 豊田市西町3-60 西庁舎8階
新型コロナウイルス感染症対策協力金 申請受付センター

・持参の場合

5月11日(月)から申請書類は「新型コロナウイルス感染症対策協力金申請受付センター」、市役所各支所(保見・石野出張所を除く)で受け付けます。

受付時間は8時30分から17時15分まで(土、日、祝日を除く)です。

※密を避けるために極力「オンライン申請」または「郵送」での提出をお願いします。

※理美容業界に対する休業協力金(1事業者あたり県10万円、市10万円)については、県の方針が決まり次第お知らせします。

とよた市民の会 無料法律相談のご案内~行政相談もどうぞ~

【開催日】5月9日(土)、6月13日(土)、7月11日(土)

【時間】いずれも午後1時30分~3時

【場所】予約時にご連絡いたします

お問合せ 小林おさむ 80-5323

弁護士に無料で相談できます。
完全予約制といたしますのでご了承ください。
ご希望の方は2日前までにご連絡ください。

市立小・中学校の臨時休校期間中における学習支援の新たな取組(授業動画)

● 公開時期

令和2年5月7日(木)から順次公開

● 授業動画の内容

・学習指導要領に基づき、4月・5月に学習予定だった授業の動画

・市内全校の教員が協力して教科書に準拠した5教科(国・算(数)・理・社・英)の授業動画(約15分/本)を小・中学校の各学年ごとに作成します。(合わせて約800本)

● 動画配信のねらい

各学校ホームページの学習メニューから授業動画を視聴できるようにすることで、児童生徒の家庭学習の充実を図ります。

● 運用上のルール

授業動画は、YouTubeで限定公開します。視聴にはパスワードが必要です。

● その他

・通信環境の整っていない家庭の児童生徒には、タブレット端末(学校内での視聴用)の貸し出しや、スマートフォン(家庭での視聴用)の無償貸与を検討しています。

・児童生徒へのメッセージや学習プリントの解説、5教科以外の授業動画など、学校独自で工夫して公開する学校もあります。

今後の取組について

財政的に恵まれている豊田市ですが、他市が実施している、①水道料金の減免②市独自の補助金給付③必要な方へのマスク配布等、対応が見劣りするという多く声を伺います。私も全く同感です。

私は財政均衡を重視する立場ですが、今は非常時です。令和2年度に資金積立基金を活用する予算額は168億円であり、年度末残高の見込みは660億円ですが、私はさらに200億円程度活用してでも、この非常事態に対応しなければならないと思っています。

引き続き、皆様の声をしっかり受け止め、行政に届けてまいります。ご指導、よろしく願いいたします。

市政に関する疑問、要望、情報等お気軽にお寄せください

〒471-0809 豊田市宝来町4-758-141

TEL/090-1752-7529

FAX/88-9194

E-mail:okada@ko1.org



《連絡先》